

本校では、次のように新型コロナウイルス感染症対策に取り組めます。
ご理解・ご協力をお願いします。

●感染症対策

(1)・こまめな手洗い、手指消毒、マスク着用

- ・流水と石けんでの手洗いを基本とする。
- ・外から建物内に入るとき、トイレの後、食事の前後などに手洗いをする。
- ・アルコール手指消毒液(ワンプッシュ 3 ml 程度の量)を使用する。
- ・生徒への指導に当たっては、身体的距離を確保に努め、マスクを着用する。なお、体育などの運動を伴う活動では、マスクは着用しなくてよい。

(2)共用部分の消毒(1 日 1 回以上)

- ・次亜塩素酸ナトリウムを濃度 0.05%に薄め、多くの生徒が触れる場所(手すり、水道蛇口、スイッチなど)を拭く。

(3)換気は、2 方向の窓を同時に常時開放

- ・教室等の 2 方向の窓を広く開けるように心がける。
- ・窓のない部屋は、出入口を開放する。または、換気扇を用いる。
- ・冷暖房使用時には、休み時間ごとに換気する。
- ・体育館等の広い部屋では、窓の開放等により換気をする。

(4)毎朝の検温(登校前に自宅)と健康状態の確認(自宅・学校)

- ・家庭では、登校前に、検温や健康状態を確認する。
- ・平熱が通常より高い、風邪、体調不良などの症状があり、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、学校に連絡して自宅休養する。

(5)各学校に非接触型体温計を整備

- ・登校後は、教室へ入る前に、検温(家庭で検温していない場合)、手洗い、手指の消毒などする。
- ・朝の SHR 等で健康確認する。
- ・平熱が通常より高いなどの症状があり、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、保健室等で休養し、保護者に連絡をして、保護者に迎えに来てもらい、自宅休養とする。その場合、他の生徒等との接触を可能な限り避けられるようにする。

●登下校

(1)感染リスク回避のため、マスクを着用

- ・公共交通機関(バス、電車)、スクールバスによる通学者は、マスクを着用し、会話を控える。
- ・スクールバスによる通学では、定期的に窓を開け換気を行う(冷暖房使用時を含む)。また、可能な限り間隔を空けて着席させる。

(2)周囲との間隔を 1 メートル以上空け、会話を控える。

(3)電草やバスを利用する生徒は、混雑する時間帯を避けることを心がける。

(4)玄関口等での密集が起こらないよう指導する。

●授業

(1)対面での机配置をしない・机の間隔を確保

- ・ 特別教室等で固定式の机で対面となる場合は、可能な限り座席の間隔を確保する。

(2)大声での発言等を控える

- ・ 近距離での会話や発声等も避ける。

(3)共用の教材・教具・情報機器などは使用前に必ず消毒

- ・ 実験台・実験器具など、使用前にアルコール消毒をする。

(4)その他

- ・ 実習の前後は、手洗いを徹底する。
- ・ 体育は、運動不足や体力の低下が懸念されるため、準備運動や整理運動を十分に行うとともに運動時間や運動強度を調整する。
- ・ 例にあげる活動は、当面の間、実施せず、密集せずに距離をとって行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。また、必要に応じて、年間指導計画の中での指導の順序の変更。

[例]

- ・ 音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
- ・ 家庭科、技術・家庭科における調理等の実習
- ・ 体育科及び保健体育科における生徒が密集する運動、生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- ・ 生徒が密集して長時間活動するグループ学習

●学校行事

(1)行事の精選

- ・ 学校行事は、子供たちの学校生活に潤いや、秩序と変化を与えるものであり、それぞれの行事の意義や必要性を確認しつつ、年間を見通して実施する学校行事を検討する。
- ・ 感染症予防の対策をすることが難しい学校行事は精選する。

(2)実施方法や内容の検討、実施時期の設定

- ・ 感染予防対策をしながらねらいが達成できるよう、場所や時間、時期、実施方法、実施内容を検討し、実施時期を設定する。
- ・ 修学旅行は、訪問先の自治体の状況を踏まえ、キャンセル料が発生する前に、延期や行き先の変更、日程の短縮等、選択肢を広げて検討する。また、保護者への周知等を早めにする。
- ・ 校外学習等でバス移動する際は、定期的に窓を開け換気を行う(冷暖房使用時を含む)。また、可能な限り間隔を空けて着席させる。

●部活動

ステージ1に移行したら、部活動の再開が可能。ただし、他県との練習試合、合宿等については、感染状況や競技の特性を踏まえて判断する。

(1)接触を避けるなど、競技等の特性に応じた練習内容の工夫

(2)用具・器具等は使用前に必ず消毒、最小限の共用

(3)再開にあたっては、体力回復期間を一定期間設定

(4)その他

- ・手洗い，手指消毒，換気など基本的な感染症対策を徹底する。
- ・部活動ごとに活動間・活動時間を設定し，1つの空間で大勢の生徒が活動しないようにする。
- ・熱中症対策も徹底する。

【運動部活動】

ア 活動再開にあたっては，活動目的や活動内容及び計画について，生徒・保護者に十分な説明を行った上で実施するとともに，参加を強制しない。

イ 活動自粛に伴う運動不足や体力の低下が懸念されるため，まずは，体力の回復につながる運動を一定期間行い，徐々に運動時間や運動強度等を増やしていくことが望ましい。特に，新入生の活動参加については，活動内容等に十分な配慮を行う。

ウ 競技の特性により，密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動など，十分な感染症対策が困難である場合は，練習内容を変えるなどの工夫をする。

エ 「茨城県部活動の運営方針」日×準拠し，短時間で効果的な活動の実現に積極的に取り組む。

オ 活動の例

(体育館，教室等で実施する部活動)

- ・1つの空間で大勢の生徒が活動しないようにする。また，こまめに換気を行う。
- ・活動時間をずらす。
- ・人数をしばる。

(手で器具やボール等を介しての部活動)

- ・できるだけ共用品の使用を避けるなど，練習内容や練習方法を工夫する。
- ・個人練習(ボール1人1つ)などを多く取り入れる。
- ・触る前後には手洗い，除菌行為を徹底する。
- ・器具を消毒したり，ボール等の衛生を保つたりする。

(その他)

- ・ミーティングは，密集を避け，生徒，教師の距離(1～2m)をあけて実施する。
- ・部室等での着替え時の人数に配慮する。

カ 練習試合の実施について

- ・体力が回復し，身体が運動に慣れるまでの一定期間は，練習試合を控える。
- ・練習試合については，地域の感染状況等を考慮した上で，各部活動の意義や目的に照らし，学校として責任をもって実施の必要性を判断する。練習試合を実施する場合は，会場への移動時や会場での更衣室の利用時など，スポーツ活動以外の場面も含め，学校として責任をもって，生徒，教師等の感染症対策を講じる。
- ・県外との練習試合，合宿は，今後の感染状況や競技の特性を踏まえ，万全の感染症対策を講じた上で，学校として実施の必要性を協議し，判断する。

【文化部活動】

- ・文化部活動の特性を踏まえ，運動部活動に準じて対応する。